

資料 7

地域医療に従事する勤務医の勤務体制の改善について

(全国自治体病院協議会より提出)

地域医療に従事する勤務医の勤務体制の改善について

＝地域医療中央支援会議を進めるに当たって＝

07. 4. 10

全国自治体病院協議会
会長 小山田 恵

今日、地域の病院においては、医師の確保が困難を極め医師が極度に疲弊している現状にあって、何よりも要員の確保が最大の課題であることはいうまでもない。また、医師確保のためには、魅力あるキャリアアップシステムの整備が重要であることや、医療事故対策に忙殺されることのない態勢整備が必要であることなどが指摘されており、いずれも解決されるべき重要な課題であることは間違いない。

しかし、今置かれている地域の病院における勤務医の勤務体制・環境を可能な限り改善することは、地域における医療連携の取組みとともに、現に勤務する医師にとって「立ち去り」回避につながることはもちろん、新規に配置される医師にとっても勤務しやすい状況につながる事となる。これは、医療の質と安全を確保しながら持続的に地域医療を提供していく上で不可欠であり、事態の改善は喫緊の課題であると考え。産科など特定の診療科をはじめ各診療科においては勤務医の絶対数の減少に直面しており、一刻の猶予も許されない。

こうした考え方に立ち、病院が置かれている状況は様々であり改善すべき問題点が数多くあるが、当面、そのうち当直勤務等に関係する事項など、病院として一定の要件を備えれば取組みが可能と見込まれる改善方策と体制の整備のあり方について、この際、地域医療支援中央会議として、医師確保の根本及び「緊急医師派遣」と派遣を行う場合の条件等も視野に入れながら、

十分な検討を行い一定の見解をとりまとめ表明すべきものとする。

なお、別紙は、当協議会が今年1月から2月にかけて開催した事務長部会、地方各ブロックの勤務医の代表者会議で提起された勤務医労働環境改善のための主な論点である。

主な論点

1 病院当直と夜間救急診療の分離

病院当直本来の業務と救急を扱う当直とが未分離である過酷な勤務状況を是正し、地域医療機関の役割分担を前提に、病院として2次救急、3次救急を的確に受け持つことができる態勢と財政基盤を築くことができるようにすべきこと。

2 勤務編成等の改善

- 時間外勤務従事時間の適正化
- 勤務に見合った対価、「当直」勤務の評価、時間外手当等適正妥当な措置と財政基盤
- 勤務時間指定の弾力運用と「当直」勤務終了後もしくは事後の勤務解放を可能とする態勢
- 当直、待機、呼び出し回数の制限及び応分の措置
- 医師以外のスタッフ配置と連携確保
- 当直室等の環境整備

3 女性医師の能力活用など医師の働き方の多様性に適合した施策

- 育児環境の整備(24時間受入体制など)
- 医師定数の弾力化と育児に限定しない常勤的「短時間」勤務医師の採用を可能とする公務員医師の身分取扱いに関する制度整備(公立病院)